

<市長記者会見資料>

危機管理監危機管理課

## 徳島市民総合防災訓練の実施について

今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、市民の防災意識の高揚及び地域防災力の強化を図るため、災害対策基本法及び徳島市地域防災計画に基づき、市民主役型の総合防災訓練を市内2地区（応神地区及び南井上地区）で実施します。

- 1 実施日時 (1) 応神地区 平成29年11月26日（日）9時30分～11時40分  
(2) 南井上地区 平成29年12月10日（日）9時30分～11時40分
- 2 実施場所 (1) 応神地区 応神小学校  
(2) 南井上地区 南井上小学校
- 3 主 唱 徳島市防災会議
- 4 主 催 各地区のコミュニティ協議会、自主防災会連合会等
- 5 参加機関 各地区のコミュニティ協議会、自主防災会連合会等の地域組織の他、各小・中学校、徳島市医師会、徳島市薬剤師会、徳島市歯科医師会、日本防災士会、徳島弁護士会、徳島県建築士会、徳島市消防団及び本市と協定を締結している防災関連企業等
- 6 訓練内容 4つの訓練構成で、今年度は特に「避難所の運営」や「避難所での生活」に焦点を当てた訓練としています。
  - (1) 避難所運営訓練（体育館で実施）  
市民による避難所の自主運営に向けた支援を図ることを目的として、地区住民が主体となった避難所運営訓練を実施
  - (2) 実務訓練・体験（グラウンドで実施）  
市民の防災知識の普及啓発を図ることを目的として、消火訓練、煙体験、安否情報確認訓練、給水体験、防災関連企業等による展示等を実施
  - (3) 炊き出し訓練（家庭科室で実施）  
市民の防災知識の普及啓発を図ることを目的として、災害用備蓄食糧（アルファ化米）の炊き出し及び配布訓練を実施
  - (4) 応急救護所設営訓練（応神地区のみ保健室で実施）  
災害時の応急救護所の円滑な設置を図ることを目的として、医療従事者による応急救護所の設営訓練を実施（※徳島市地域防災計画において応急救護所の設置を予定している応神地区で実施）

以 上

<問い合わせ先>

危機管理監 危機管理課

電話：088-621-5527